

【高齢者施策】

資料2

高齢者施策の具体的事業として、地域支援事業等62の事業を実施します。

事業区分		事業名
I 地域支援事業	1 総合事業	(1) 介護予防・生活支援サービス事業
		1 介護予防・生活支援サービス整備事業
		2 介護予防ケアマネジメント事業
		(2) 一般介護予防事業
		3 フレイル予防啓発講座事業
		4 介護支援ボランティア制度事業
		5 生きがい対応型デイサービス事業
		6 介護予防応援隊事業
		7 介護予防把握事業
		8 シルバーリハビリ体操教室事業
		9 シルバーリハビリ体操指導士養成事業
	10 介護予防評価事業	
	11 地域リハビリテーション活動支援事業	
	2 包括的支援事業	(1) 第1号介護予防支援事業
		12 介護予防支援ケアマネジメント事業 (介護予防サービス計画)
		(2) 総合相談支援業務
		13 総合相談支援事業
		(3) 権利擁護業務
		14 権利擁護事業
		(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
		15 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
	(5) 在宅医療・介護連携推進事業	
	16 在宅医療・介護連携拠点事業	
	(6) 生活支援体制整備事業	
	17 協議体の開催事業	
	(7) 認知症総合支援事業	18 認知症初期集中支援チーム事業
		19 認知症カフェ「ふれあい茶屋」の開催事業
		20 ふれあいSOSネットワーク事業
		(8) 地域ケア会議推進事業
	21 地域ケア会議事業	
3 任意事業	(1) 介護給付等費用適正化事業	【廃止】介護給付費通知事業
		22 訪問調査事業
		23 ケアプラン検討委員会事業
	(2) 家族介護支援事業	【廃止】家族介護慰労金の支給事業
		24 徘徊高齢者家族支援サービス事業
		25 家族介護者交流事業
		26 見守りキーホルダー事業
	(3) その他の事業	27 成年後見制度利用支援事業
		28 認知症サポーター養成事業
		29 配食サービス事業
30 介護相談員派遣事業		

事業区分		事業名	
II 老人福祉事業		31 高齢者移送サービス利用助成事業	
		32 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	
		33 福祉電話の貸与事業	
		34 ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業	
		35 ねたきり老人等福祉手当の支給事業	
		36 はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	
		37 ねたきり老人訪問理美容サービスの助成事業	
		38 ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業	
		39 敬老事業	
		40 金婚をたたえる集い事業	
		41 日常生活用具給付事業	
		42 心配ごと相談事業	
		43 高齢者クラブ活動助成事業	
		44 緊急医療情報キット配付事業	
		45 高齢者緊急短期入所事業	
		46 高齢者補聴器購入費助成事業	
III 社会福祉協議会事業及びその他の事業	1 生活支援事業	47 日常生活自立支援事業	
		48 法人後見受任事業	
	2 生きがいづくり事業	(1) 働く喜びを感じる事業	49 シルバー人材センター事業
		(2) 社会に貢献する事業	50 ボランティア活動事業
			51 地域介護教室事業
		(3) 潤い・憩いを感じる事業	52 高齢者と子供のふれあい事業
			53 各種スポーツ大会事業
			54 高齢者趣味クラブ・生きがい教室、高齢者芸能発表会・作品展示即売会の活動事業
			55 老人福祉センターの利用活動事業
			56 ふれあいセンターながみねの利用活動事業
	57 新治総合福祉センターの利用活動事業		
IV インフォーマルサービス		58 宅配型食事サービス事業	
		59 会食型食事サービス事業	
		60 友愛サービス事業	
		61 ふれあい電話訪問サービス事業	
		62 ふれあいいきいきサロン事業	

区分表

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(1) 介護予防・生活支援サービス事業						
事業名	1 介護予防・生活支援サービス整備事業（委託緩和型）						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>要支援認定者及び基本チェックリストにより介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に該当する事業対象者に、低廉な費用で利用できる訪問型・通所型による多様なサービスを整備します。</p> <p>旧制度における介護予防訪問介護や介護予防通所介護と合わせて、サービスの選択肢を増やし、サービスの利用を通じて介護予防の促進を図ります。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用者数（実人数）	3人	3人	4人	6人	8人	10人
	利用件数（延件数）	97件	87件	87件	184件	245件	300件
第8次計画の評価	<p>事業利用者数は大きな増減もなく、横ばいの状態が続いています。</p> <p>当初は「土浦市生活支援担い手養成講座」を開催し、サービスの担い手を増やすことで利用者数の増加を図る予定でしたが、コロナ禍の中で、令和2～4年度にかけて講座を開催することができず、サービスの担い手を増やすことができませんでした。</p> <p>そのため、サービス利用のニーズがあっても担い手とのマッチングが合わず、事業利用に至らないケースが散見されます。</p> <p>令和5年度からは、生活支援担い手養成講座の再開の他、担い手に対する委託料を増額するなど、サービス提供体制の増強を図っています。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>低廉な単価による多様なサービスが提供できるという本事業の強みを活かすことができるように、今後も、担い手の拡充とサービス提供体制の増強を図っていきます。</p> <p>併せて、住民及び介護関係者への周知も強化していくことで、本事業の認知度を向上すると共に、更なる利用者ニーズの発掘を行っていきます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>◆利用者数：令和8年度の計画値を、令和5年度の見込値の約2倍にあたる10人とし、令和6～7年度の計画値を、その漸増値としました。</p> <p>◆利用件数：令和3～4年度の実績から、利用者1人あたりの年間の平均利用回数（30.6）とし、利用者数の計画値に乗じた値としました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(1) 介護予防・生活支援サービス事業						
事業名	2 介護予防ケアマネジメント事業						
担 当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	要支援認定者及び基本チェックリストにより介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に該当する事業対象者に対し訪問、型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス及び一般介護予防事業の利用を踏まえたケアマネジメントを実施します。						
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ケアマネジメント件数	4,928件	5,572件	5,800件	6,000件	6,200件	6,400件
第8次計画の評価	<p>緩和型通所サービスの利用希望者増加等の影響もあり、ケアマネジメント件数は増加傾向にあります。</p> <p>「その人に合った自立した生活が送れること」を目標に、介護予防・生活支援サービスだけではなく、一般介護予防事業の利用も踏まえたマネジメントを行うことができました。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>介護予防・生活支援サービスの利用だけではなく、一般介護予防事業も組み合わせながら、高齢者の健康維持、フレイル予防を図り、要介護状態にならないよう、自立支援を念頭に置いたケアプランの作成を徹底します。</p> <p>また、市独自の低廉な費用負担による介護予防・生活支援サービスの利用促進と、インフォーマルサービス（地域資源）の活用により、介護給付費の抑制を図ります。</p>						
計画値の算出根拠	<p>令和5年度の見込値を基準に、75歳以上高齢者の3か年伸び率平均（1.0305）を乗じて得た数値を3か年分の計画値としました。（端数をまるめています）</p> <p>※実績値については、給付費に基づき、前年度予算の区切りとなる2月サービス分までの実績となっています。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(2) 一般介護予防事業						
事業名	3 フレイル予防啓発講座事業						
担当	健康増進課 健康支援係、高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>高齢者のフレイル(虚弱化)予防の啓発を目的に、運動機能向上、認知症予防、口腔ケア、低栄養予防に関する講座を開催します。</p> <p>また、市HPや広報紙、チラシ等の配布を通じて、市民へのフレイル予防に関する周知、啓発を行います。</p> <p>(1)フレイル予防啓発講座 フレイル予防の啓発を目的とした運動講座等を開催します。</p> <p>◆対象者：65歳以上のすべての方 ◆従事者：理学・作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、土浦市運動普及推進員、シルバーリハビリ体操指導士等 ◆実施内容：各地区公民館等を会場に、フレイル予防に関する講話・運動指導を実施します。また、「元気アップ！りいばらきアプリ」等のポイント事業も活用し、参加者が積極的にフレイル予防に取り組むことができるように、支援していきます。</p> <p>(2)フレイル予防に関する周知・啓発 市HPや広報紙等を活用して、フレイル予防に関する周知、啓発を行います。</p> <p>◆実施内容：フレイル予防啓発に関する情報を、各種メディアの特性を活かしつつ、継続的に発信します。</p> <p>◆活用メディア：ホームページ、SNS、デジタルサイネージ、ケーブルテレビ、広報紙、チラシ・ポスターなど</p>						
実績と計画値		実 績		令和5年度 見込	計 画 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	参加者数 (延人数)	622人	1,301人	645人	720人	765人	810人
	メディア 啓発回数	46回	57回	24回	28回	32回	36回
第8次 計画の 評価	<p>令和3年度の講座1回あたりの平均参加者数は「11.1人」でしたが、令和4年度は「14.6人」と向上しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防等の事業が必要な時に提供できなかったことを思慮し、令和4年度は特に注力しました。</p> <p>令和5年度は対面指導だけでなく、継続的な社会参加に向けた普及啓発のあり方を検討し、社会資源（シルバーリハビリ体操指導士や運動普及推進員の教室等）の周知等を行いました。</p>						
第9次 (今後) の方向性	<p>参加者の意識・行動の変容を促すことを目的として、事業を実施します。</p> <p>市民自らが介護予防の実践に取り組むための動機付けとなるよう、講座による直接指導と、メディアによる情報発信のそれぞれの特性を活かしつつ、様々な知識や技能の普及啓発を図ります。</p>						
計画値の 算出根拠	<p>◆講座参加者数：令和6年度の実績は、令和4年度の参加者平均値（14.6人/回）から、1回あたり16人で試算しました。令和7、8年度はコロナ禍前の実績(18人/回)を参考に、それぞれ17人、18人で試算しました。（開催回数は、令和5年度の見込み43回を参考に、45回で試算しています。）</p> <p>◆メディア啓発回数：令和5年度は月平均2回の情報発信を実施予定です。令和8年度目標を月3回の情報発信とし、令和6～7年度計画値を、その漸増値としました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(2) 一般介護予防事業						
事業名	4 介護支援ボランティア制度事業						
担当	高齢福祉課 高齢相談係						
事業内容	<p>市内に住民登録のある65歳以上の方（介護保険第1号被保険者）で、要介護認定を受けていない方が、市が指定する市内の特別養護老人ホーム及び児童館で、介護支援ボランティア活動を行い、ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し、自身が社会活動をとおして介護予防を目指すものです。</p> <p>また、その活動実績に対して評価ポイントを付与し、申出により評価ポイントに応じた転換交付金を交付しています。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	登録者数	32人	24人	32人	34人	36人	37人
第8次計画の評価	<p>平成21年度から新規事業として開始以来、毎年一定の登録者数は確保してきました。</p> <p>令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による影響から、特別養護老人ホームでの活動が制限されたことが影響し、登録人数が減少しました。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響から、介護支援ボランティアの受け入れを中止している施設が多い中、ボランティア活動をされる方が、身近で参加しやすい場所を確保するために、今後も市が指定する施設の拡充を図っていきます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>令和5年度見込は、新型コロナ感染症の影響下の過去3年間の平均とし、計画値は感染症法上の分類が5類になったものの、感染者も多く、面会規制施設もあることから、徐々に復活することを見込んで各々0.5%増で算出しました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(2) 一般介護予防事業						
事業名	5 生きがい対応型デイサービス事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	地域の福祉団体等が地域のボランティアの協力のもと、高齢者などを対象として、地域の人材、建物などを活用し、地域の実状に応じた健康や生きがいに関する活動、創作活動及び趣味活動などの機会を提供する福祉事業に対して運営費の支援をしています。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用者数 (延べ人数)	26,692人	41,810人	45,600人	49,390人	53,180人	56,970人
第8次 計画の 評価	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じ利用中止の期間がありました。令和4年度以降は予定通り開館しています。コロナ禍で利用者数が減少しましたが、令和4年度から少しずつ利用者数が増えてきています。						
第9次 (今後) の方向性	高齢者の健康増進、生きがいの創出を目的に、引き続き施設の利用促進を図ります。また、一般介護予防事業としての事業内容の充実に努めます。						
計画値の 算出根拠	今後も利用者数は増えていくと思われることから、令和4年度から令和5年度にかけての利用者増加数3,790人を年度ごとに積算しています。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(2) 一般介護予防事業						
事業名	6 介護予防応援隊事業						
担当	健康増進課 健康支援係						
事業内容	<p>高齢者クラブ等の通いの場からの要請に応じ、理学療法士、作業療法士、保健師、管理栄養士等が直接出向き、認知症予防、口腔ケア、低栄養改善等に関する講話や、運動指導を行います。</p> <p>また、地域や各団体に合った支援ツール等の配布や、活動の助言を行う等、通いの場における介護予防の取り組みを支援します。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催回数	28回	55回	55回	60回	65回	70回
	参加者数 (延人数)	351人	992人	1,000人	1,140人	1,300人	1,470人
第8次計画の評価	<p>出前講座による介護予防啓発講座の実績は、令和3年度はコロナ禍の影響で低下していましたが、令和4年度以降は増加傾向です。</p> <p>コロナ禍の時期よりも支援ツール(CD等)の配布は落ち着いていますが、通いの場への活動の助言等、介護予防の取り組み支援への個別の対応等を行っています。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>依頼団体の介護予防の取組状況や国保データベースシステムにて個人の健康に関するデータを統計し、それを参考に、ボランティアや支援ツールの導入、体力測定の実施などを行い、団体の特性に合わせた支援を実施していきます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>開催回数は、コロナ禍前の出前講座開催回数を参考に試算しました。</p> <p>参加者数も、コロナ禍前の令和元年度の講座平均参加者数の平均値(21人/回)を参考に、18~21人と予想し、計画値を算出しました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(2) 一般介護予防事業						
事業名	7 介護予防把握事業						
担 当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	閉じこもり等何らかの支援を要する者について、アウトリーチ活動（積極的な訪問支援）を通じて把握し、介護予防活動に繋げます。						
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	確認件数	255件	208件	210件	220件	230件	240件
第8次計画の評価	地域包括支援センターに委託し、閉じこもり等何らかの支援を要する者の把握の為、介護認定要支援1・2のうちサービス未利用の方や、市内医療機関等（医師、歯科医師、薬局）への周知活動を通して、関係機関からの収集した情報や市民からの総合相談等を基に、アウトリーチ事業を実施し、計画値以上の方の把握及び情報提供等、支援を実施することができました。						
第9次（今後）の方向性	高齢者の介護予防活動を推進するため、継続して通いの場への参加や介護予防に資する取組の支援を図ります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施によるKDBデータの活用や、他事業との連携により、支援対象者の効率的な把握及び支援に努めます。						
計画値の算出根拠	令和5年度見込値を参考に、地域包括支援センターが、対象者宅をひと月20件訪問することを想定し、20件×12か月＝240件を令和8年度の目標値とし、段階的に増加するように算出しました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(2) 一般介護予防事業						
事業名	8 シルバーリハビリ体操教室事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活が送れるよう、シルバーリハビリ体操指導士が担い手となり、茨城県が推奨する「シルバーリハビリ体操」をメインとした地域住民主体の運動教室を開催します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	教室数	56カ所	65カ所	65カ所	70カ所	75カ所	80カ所
	参加者数 (延べ人数)	6,829人	11,054人	12,700人	13,600人	14,600人	15,600人
第8次計画の評価	<p>土浦市シルバーリハビリ体操指導士の会（かたつむりの会）に委託し、市内の各地区で住民主体の運動教室を展開してきました。コロナ禍においても、広報等に写真付の体操メニューの掲載や、教室の開催方法を工夫するなど、多くの高齢者の健康増進や介護予防の取組に寄与したと考えます。</p> <p>コロナ禍後、教室を閉じてしまった会場もあり、教室の再開や新規会場の展開が課題です。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>高齢者が参加しやすく、継続して参加できるよう、歩いて通える距離の教室開催に向け、地域と連携して通いの場の確保に努めます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>教室数は、10カ所×8地区＝80カ所を令和8年度の目標値とし、段階的に会場を増加するよう積算しました。</p> <p>参加者数は、令和5年度の見込みから、1教室あたり年間195人×教室数としました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(2) 一般介護予防事業					
事業名	9 シルバーリハビリ体操指導士養成事業					
担当	高齢福祉課 地域支援係					
事業内容	<p>茨城県が推奨する「シルバーリハビリ体操」を広く普及するためのシルバーリハビリ体操3級指導士を、理学療法士会等と連携して養成し、高齢者の介護予防を推進しています。</p> <p>養成終了後は、土浦市シルバーリハビリ体操指導士の会との連携のもと、市が実施しているシルバーリハビリ体操教室で体操指導を行い、介護予防事業を地域に広める地区組織の一員として活動します。</p> <p>さらに、指導士として活動することにより、自身の介護予防にも繋げていきます。</p>					
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値	
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度
	養成者数	5人	9人	13人	16人	16人
第8次計画の評価	<p>コロナ禍であっても人数を制限するなど工夫をし、一定の指導士の養成が行えました。指導士の高齢化が課題となっていますが、令和3年度から養成講座対象者を60歳以上から、概ね50歳以上に引き下げたことで、65歳未満の指導士が誕生しました。また、令和4年度には、3級養成講習会の講師を担うことができる1級指導士が4人誕生する等、継続して教室運営等ができるよう、指導士の安定的な確保に努めました。</p>					
第9次(今後)の方向性	<p>指導士が少ない地域を会場とした養成講習会の実施及び、効果的な周知を検討し、運動教室の開催場所の拡大に合わせ、各地域の安定的な指導士の確保に努めます。</p>					
計画値の算出根拠	<p>シルバーリハビリ体操指導士は、基本的に居住地区での活動を行うことが多いことから、各地区の指導士の安定的な確保のため、2名×8地区=16人として積算しました。</p>					

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(2) 一般介護予防事業						
事業名	10 介護予防評価事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	一般介護予防事業評価事業として、土浦市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づき、本市の一般介護予防事業等の取組について、市の介護予防事業担当者と茨城県地域リハビリテーション専門職協会の専門職により、各事業計画目標値の達成状況の検証や、PDCAに基づき一般介護予防事業が実施されているか等の評価を行い、必要に応じて、介護予防事業の効果的な展開に向け、市に提言を行います。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回
第8次計画の評価	土浦市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に沿って、介護予防事業の指標や各事業の計画を基に、茨城県リハビリテーション専門職協会の専門職の視点を加え、事業実績の評価を実施しました。各事業の連携を図り、今後力を入れていく分野や方向性を共有することができました。						
第9次(今後)の方向性	引き続き茨城県リハビリテーション専門職協会の専門職の関与のもと、必要に応じて他課や他団体に出席いただき、効果的な介護予防事業の展開を目指していきます。						
計画値の算出根拠	事業計画、中間評価、事業評価の検討を目的に、年3回の開催として算出しました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-1-(2) 一般介護予防事業						
事業名	1.1 地域リハビリテーション活動支援事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	市の専門職（理学療法士、作業療法士、保健師等）、茨城県リハビリテーション専門職協会等との協働により、介護予防に関する意識付けの強化や、生活不活発者等への早期支援につなげるため、専門職関与による介護予防イベントや支援策の検討及び実施により、高齢者の介護予防を促進します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	専門職の 関与人数	22人	51人	60人	70人	80人	90人
	高齢者の 参加人数	16人	91人	280人	320人	360人	400人
第8次 計画の 評価	<p>令和3年度から令和4年度において、新規事業として介護予防イベント（介護予防健診）の効果判定や不特定多数を対象とした介護予防イベントの手法を検討及び実施し、市民の介護予防に関する意識づけの強化を図る体制を整えることができました。また、生活不活発者の早期支援については、介護予防セルフマネジメント支援事業（市内リハビリテーション専門職と地域包括センターによる訪問）の仕組みを整えることができました。</p> <p>今後、高齢者の健康寿命の延伸の為には、さらなる潜在的な生活不活発者等の把握や、介護予防に無関心な方への介護予防の意識づけを行うため、介護予防イベント等の開催機会の拡充や、専門職の確保が課題です。</p>						
第9次 (今後) の方向性	<p>専門職関与による介護予防イベントの開催やフレイル予防等の支援策の検討により、介護予防に無関心である元気な高齢者や若い世代に意識づけを行うとともに、潜在的な生活不活発者の把握と心身機能や生活行為の回復及び維持に向けた支援を実施します。</p> <p>また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の実施も踏まえ、市内専門職と本市の介護予防の課題を共有し、事業企画から協働で実施することで、医療機関・リハビリテーション専門職養成校・介護保険施設等の各所属の特色を生かした介護予防の取組を活用し、高齢者の健康寿命の延伸を図ります。</p>						
計画値の 算出根拠	<p>外部専門職は、令和4年度から令和5年度で約10名増加の見込みであることを参考値とし、毎年10名増加で算出しました。高齢者の参加人数は、年40人の増加（介護予防健診1会場（小規模会場）35人＋介護予防セルフマネジメント支援事業（訪問）5人（回）＝計40人）とし、毎年増加の方向性で算出しました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-2-(1) 第1号介護予防支援事業						
事業名	12 介護予防支援ケアマネジメント事業 (介護予防サービス計画)						
担 当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>要支援認定者が予防給付サービス、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）のサービス（介護予防・生活支援サービス）を利用するために、地域包括支援センターがサービス利用のためのマネジメント（ケアプランの作成等）を行います。</p> <p>介護予防支援ケアマネジメントとは、総合事業のサービスだけでなく、予防給付サービス（介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与など）を利用する場合に作成するケアプランです。</p>						
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ケアプラン 作成延件数	4,653件	4,846件	5,000件	5,160件	5,300件	5,480件
第8次 計画の 評価	<p>要支援認定者を対象として、総合事業のサービスと予防給付サービスを組み合わせたマネジメントを行うことで、要介護状態になることを予防するとともに、在宅での自立した生活の継続を、支援することができました。</p>						
第9次 (今後) の方向性	<p>75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれていることから、要介護状態にならないような自立支援を目的としたケアマネジメントがより重要となってくることが考えられます。</p> <p>今後も、フレイル状態の予防など、介護予防に向けた効果的なケアプランの作成に努めます。</p>						
計画値の 算出根拠	<p>令和5年度の見込値を基準に、75歳以上高齢者の3か年伸び率平均（1.0305）を乗じて得た数値を3か年分の計画値としました。（端数をまるめています）</p> <p>※実績値については、給付費に基づき、前年度予算の区切りとなる2月サービス分までの実績となっています。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-2-(2) 総合相談支援業務						
事業名	13 総合相談支援事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>地域包括支援センターの業務である総合相談は、「地域包括支援センター」（地域ケアコーディネーター含む）と地域包括支援センターブランチ機能を担う「在宅介護支援センター」で対応しています。</p> <p>高齢者に関するさまざまな相談窓口として、介護保険サービスだけでなく、その他の制度や関係機関につなげるなど、適切な支援を実施します。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談件数	19,755件	20,788件	21,869件	23,006件	24,202件	25,461件
第8次計画の評価	<p>高齢者人口は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、全体的に社会参加や職員によるアウトリーチが抑制されたため、相談件数が減少しました。一方で、高齢者の孤立や生活の不活性化等により相談内容が多様化、複雑化しています。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>高齢者世帯や認知症高齢者の増加、家族形態の変化などにより、高齢者の課題やニーズも多様化、複雑化することに加え、新型コロナウイルスの終息に伴い今後は相談件数の増加が見込まれます。</p> <p>複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業において、介護分野に限らず、障害分野、児童分野、困窮分野も含めた、属性や世代を問わない包括的な相談支援等が可能となるよう、各種事業や関係機関に利用者をつないでいく体制を整えていきます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>令和3年度と令和4年度の実績の伸び率（1.052%）に、令和4年度の実績を乗じて得た数値を令和5年度の見込みとし、以降も同伸び率により積算しました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I - 2 - (3) 権利擁護業務						
事業名	1 4 権利擁護事業						
担 当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	認知症や虐待により、自ら権利の主張や権利を行使することができない高齢者に対して、虐待の対応や成年後見制度の利用支援などを行い、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行います。						
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談件数	826件	758件	775件	793件	811件	830件
第8次 計画の 評価	<p>虐待に関する相談件数は、令和3年度に一時的に増加し、その後は減少しました。これはコロナ禍による孤立化が虐待件数の増加を招いたものと思われます。</p> <p>コロナ禍による孤立化への対策として、虐待の早期発見、早期相談のため、介護保険事業者や民生委員に虐待予防講座をW e b方式等で実施しました。その結果、虐待通報における虐待認定率の低下が見られ、権利侵害が疑われるケースに、早期に対応できる環境をつくることができました。</p> <p>また、虐待対応マニュアルを整備し、新規の相談には早期に対応方針を検討するなど、関係機関の連携の向上に努めました。</p>						
第9次 (今後) の方向性	<p>高齢者に対する虐待の早期発見や防止、悪質な消費者被害の防止、成年後見制度の利用等、高齢者の権利擁護のために必要な周知啓発に努め、支援を行っていきます。</p> <p>高齢者虐待の対応には、職員の資質の維持向上や関係機関同士の円滑な連携が重要であるため、日ごろから研修やO J Tによる対応力の向上と、関係者が連携する場の維持に努めます。</p> <p>また、養護者に該当しない者からの虐待やセルフ・ネグレクト等の権利侵害の防止についても、高齢者の権利擁護業務として対応する必要があることから、関係部署・機関等との連携体制強化を図ります。</p>						
計画値の 算出根拠	<p>令和3年度と令和4年度の実績の伸び率(0.918%)は、コロナ禍の影響により一時増加しその後減少したと考えます。令和元年度実績が734件、令和4年度は758件で伸び率は1.033%ですが、前回8次計画策定時に使用したH29⇒H30の伸び率が1.023%であるため、こちらを採用しました。これに令和令和4年度の実績を乗じて得た数値を令和5年度の見込みとし、以降も同伸び率により積算しました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-2-(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務						
事業名	15 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>多様な生活課題を抱える高齢者が地域で安心して生活していくためには、高齢者やその家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるよう、支援していく必要があります。</p> <p>居宅介護支援事業所の介護支援専門員が適切な支援を実践できるように、地域包括支援センターがサポートを行います。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談件数	628件	749件	894件	1,067件	1,273件	1,519件
第8次計画の評価	<p>高齢者の孤立化や生活課題の複雑化により、介護支援専門員に大きな負担がかかりました。ひとつの事業所、ひとりの介護支援専門員で対応し難い課題が増加し、多職種連携の必要性が高まりました。地域包括支援センターが介護支援専門員に助言や同行訪問を行いながら、ふれあいネットワークなどの多職種連携の場を活用して、包括的な支援を行いました。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者も増加し、介護支援専門員が支援困難に感じるケースの相談はさらに増加することが想定されます。特に、身元保証、ペットの処遇、相続など課題は多岐にわたる傾向があります。</p> <p>引き続き、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等からの指導等を中心として、支援困難ケースを抱える介護支援専門員のサポートやふれあいネットワーク事業を活用した多職種による支援を通じて、包括的な支援体制を整えていきます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>令和3年度と令和4年度の実績の伸び率(1.193%)に令和4年度の実績を乗じて得た数値を令和5年度の見込みとし、以降も同伸び率により積算しました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-2-(5) 在宅医療・介護連携推進事業						
事業名	16 在宅医療・介護連携拠点事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>慢性疾患や認知症等により、医療と介護の両方のニーズを併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療および介護関係者との協働・連携を推進します。</p> <p>在宅医療における4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を意識し、多職種協働により、切れ目のない支援と、在宅での看取りができる体制構築を推進します。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	研修会の開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	参加者数 (延人数)	163人	138人	180人	188人	196人	212人
第8次計画の評価	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催形式のオンラインへの変更や、対面開催時の定員制限等を実施したことから、1回あたりの参加者数はコロナ禍以前よりは減少しましたが、その時々でできる方法で、研修会を実施することができました。</p> <p>テーマについても、在宅医療における各場面に即した実践的な内容から、多職種連携促進のためのICTツールの活用など、様々なテーマで開催できました。</p> <p>参加者については、介護支援専門員の参加が多いものの、薬剤師、看護師や医師など、幅広い職種の方に参加いただくことができ、「顔の見える関係づくり」の場としてだけでなく、在宅医療・介護について、様々な視点から意見をいただくことができました。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>多職種が、共通のテーマのもとで一堂に会するという本研修会の強みを活かし、今後も、多職種連携のための関係を作る場としてだけでなく、在宅医療・介護に関する課題の抽出や、新たな取り組みを創出する場としても、展開していきます。</p> <p>多職種連携の中核をなす事業の一環として、在宅医療における「4つの場面」を意識したテーマを設けると共に、各場面における多職種連携と、切れ目のない支援体制の推進を図っていきます。</p>						
計画値の算出根拠	令和8年度までに、研修会1回あたりの参加者数をコロナ禍以前の状態（H30年度：53.2人/回）とすることを目標に計画値を算出しました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-2-(6) 生活体制整備事業					
事業名	17 協議体の開催事業					
担当	高齢福祉課 地域支援係					
事業内容	<p>軽度の支援を必要とする高齢者の増加などに対応するためには、行政や制度で保障されている医療、介護以外の支援体制の充実が不可欠となります。</p> <p>多様な主体の活動の活性化、資源の発掘などを通じた、地域における生活支援体制の構築のために、それらの活動の中心となる「生活支援コーディネーター」を配置し、生活支援の担い手となる多様な主体が参画する「協議体」を定期的で開催し、地域の実情に応じた高齢者等の支援体制の構築を行います。</p>					
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値	
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度
	開催回数	36回	45回	51回	51回	51回
第8次計画の評価	<p>第1層協議体については、第2層の現状の報告とその中で出た地域課題について話し合いました。発言の自由度の高さから、新たな対応策の検討や社会資源の創設に向けた議論には至りませんでした。</p> <p>第2層協議体については、これまでふれあい調整会議を活用した協議体になっており、地域住民の声が取り入れづらい状況でしたが、住民主体のメンバーを再構築し、活動を開始できる協議体やメンバーの集め直しを行った協議体がでてくるなど、住民主体の協議体に向けて進めることができました。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止の観点から開催を見合わせた結果、実績が減少しました。</p>					
第9次(今後)の方向性	<p>これまでに把握した、地域のマンパワーや社会資源と、各生活圈域及び市全体として捉えた地域課題とを結びつけ、具体的な生活支援サービスの創出に取り組んでまいります。</p> <p>そして、事業を通じて、市民における互助の意識のさらなる醸成を図ることや、第3層(小学校区)による活動が活性化できるよう取り組んでまいります。</p>					
計画値の算出根拠	<p>第1層の開催を年3回、第2層の開催を、8中学校地区ごとに隔月の開催(各地区ごと年6回)として、毎年51回としました。</p>					

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I - 2 - (7) 認知症総合支援事業					
事業名	18 認知症初期集中支援チーム事業					
担 当	高齢福祉課 地域支援係					
事業内容	<p>認知症ケアにおいては、早期に認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護等を提供できるよう、認知症の初期の対応体制を整備することが重要となります。</p> <p>当事業は、主に認知症の疑いがある方、または、認知症の初期の段階の方で、医療、介護に繋がっていない方に対して、専門職(医師、保健師、社会福祉士)で構成される認知症初期集中支援チームが介入し、早期に適切な医療、介護に繋がります。</p>					
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値	
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度
	対応件数	25件	33件	30件	30件	30件
第8次計画の評価	<p>相談対応やアウトリーチ活動だけでなく、公民館まつりを活用した市民へのPR活動や、認知症サポート医との連携強化のための連絡会の立ち上げるなど、早期相談・早期受診のための普及啓発や、関係機関との連携強化のための取組を実施することができました。</p>					
第9次(今後)の方向性	<p>ケースワークの経験と実績を積み上げ、個々に検証しながら、チーム員のスキルアップを図り、できる限り多くの認知症の初期の段階の方を支援していきます。</p> <p>初期集中支援チーム活動は、関係機関へ対応を引き継ぐことで終結することから、医療及び介護分野における多職種との連携、協力体制を構築することが不可欠です。そこで、初期集中支援チーム活動をとおして、チームの役割や具体的な活動内容について関係機関へ周知を行います。また、認知症サポート医との連携体制構築として、引き続き連絡会を開催し、顔の見える関係性の構築に努めます。</p>					
計画値の算出根拠	<p>初期集中支援チーム員は地域包括支援センター業務も兼務するため、チームとして対応可能な件数には限りがあることから、令和3年度、令和4年度の実績を基準に、1チーム当たり年間15件(実件数)を見込みました。</p>					

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-2-(7) 認知症総合支援事業						
事業名	19 認知症カフェ「ふれあい茶屋」の開催事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	認知症の方の居場所づくり、認知症の方を介護する家族等の情報交換の場として、認知症カフェを整備します。毎月各1回、市内2カ所で委託により実施しています。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	参加者数	165人	272人	460人	506人	552人	598人
第8次計画の評価	<p>令和3年度は、コロナ禍により、年間予定回数のうち8回を中止としたため、参加者数は延べ165人でした。令和4年度は、コロナ禍による感染対策のための定員管理を行い、また年間予定回数のうち中止が2回でしたが、参加者数は延べ272人で、前年度の実績と計画値を上回ることができました。</p> <p>令和2年度から感染対策の定員管理の面から、オレンジリーダー（ボランティア）の受け入れを中止しております。</p> <p>高校生が参加し、フレイル予防体操を実施しました。若年層に来てもらうことで、参加者からは元気をもらえると意見があり、とても好評でした。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>開催場所の拡充の意見もあることから、市が委託する以外の認知症カフェにも通えるような環境を段階的に整備していき、通いやすい認知症カフェを目指します。</p> <p>また、事業開始年度から実施する、認知症カフェ受託者会議を通じて、認知症カフェ間の連携、情報共有を継続して実施し、質の向上に繋げていきます。</p> <p>オレンジリーダーについては、参加者数の増加を図っていくため、認知症施策の情報発信の担い手として、認知症カフェの周知活動の協力を依頼していきます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>令和5年度の見込みは、4月から7月の実績で1回あたりの平均人数を算出し、それを12か月分としました。令和6年度以降の計画については、感染症の不安で利用を控えていた人が徐々に参加していくことを想定し、令和5年度の見込み数の460人から10パーセントずつ増やしていききました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-2-(7) 認知症総合支援事業						
事業名	20 ふれあいSOSネットワーク事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>認知症状のある高齢者等が行方不明になった際、市内の様々な「みまもりサポーター（見守りのボランティア）」等へ迅速に行方不明者情報を伝達し、行方不明者の早期発見を目指します。</p> <p>また、万が一が行方不明になった時のために、事前に高齢者の写真や情報を整理し、警察署等の関係部署や近隣の方へ見守りをお願いするための「みまもりお願いシート」の登録を行っています。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	見守りお願いシート登録者数（実人数）	12人	12人	15人	18人	21人	24人
第8次計画の評価	<p>事業の周知や関係機関の協力もあり、協力機関登録件数159件、みまもりサポーター（個人協力者）登録人数31人、みまもりお願いシート27件（実人数12件）の登録がありました。</p> <p>認知症のある高齢者等が行方又は身元不明になった際には、関係機関、協力機関及びみまもりサポーターに捜索の協力を依頼しました。また、市内で行方不明になった高齢者で、見守りお願いシートが未登録の方に見守りお願いシートの登録を案内しました。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>認知症高齢者は増加しており、行方不明となる高齢者も増加することが想定されることから、引き続き周知、啓発を図り、地域住民、地域の店舗など、互助の強化による認知症高齢者の見守りと行方不明高齢者の早期発見体制の構築に努めます。</p> <p>みまもりサポーターの登録には、認知症サポーターフォローアップ講習の修了が必要であるため、認知症サポーター養成事業と連携を取りながら進めていきます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>令和5年度見込については、同年8月末の実績としました。</p> <p>令和6年度以降については、令和4年度の登録者の増加数を加えた数字としました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-2-(8) 地域ケア会議推進事業						
事業名	21 地域ケア会議事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>ふれあいネットワーク事業においては、子どもから高齢者等に関する複雑で多様な問題を解決するために、市民・医療・行政等の連携のもと、各地区に配置した地域ケアコーディネーターが中心となり「ふれあい調整会議」、「スクラムネット」を開催しています。本市では、「ふれあい調整会議」を「地域ケア個別会議」として位置付け、多職種連携のもと市内8地区において隔月で開催しています。</p> <p>また、個別ケース検討から把握した地域課題について整理・共有し「地域ケア推進会議」においてアイデアや意見を出し合うことにより地域づくりや政策形成に結び付けていけるよう議論を行います。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	個別会議の開催回数	35回	48回	48回	48回	48回	48回
	推進会議の開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回
第8次計画の評価	<p>地域ケア個別会議では、コロナ禍で会議が開催できない時期もありましたが、多職種による個別ケース支援を検討し、支援にあたることができました。</p> <p>地域ケア推進会議では、地域ケア個別会議で検討されたケースから把握された地域で共通した地域課題について検討を行いました。引きこもりやセルフネグレクトといった地域課題に対し、8050問題の相談先の周知チラシと地域包括支援センターの周知ポスターを作成する等の対応策の実施を行いました。また、認知症ひとり暮らし高齢者の服薬管理や金銭管理についての議論を行いました。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>地域ケア個別会議では、多職種の協働による個別ケースの支援を通じた①地域支援ネットワークの構築②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援③地域課題の把握などを行います。</p> <p>「地域ケア推進会議」では、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した地域課題を把握し、優先的に対応すべき地域課題を明確化するとともに、解決に必要な資源開発や地域づくりへの反映などの政策形成につなげられるような議論を行うことに努めます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>個別会議の開催回数：6月(隔月実施) × 8地区 地域ケア推進会議の開催回数：3回</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(1) 介護給付等費用適正化事業						
事業名	【廃止】 介護給付費通知事業						
担当	高齢福祉課 介護管理係						
事業内容	介護サービスご利用の方に介護保険制度への理解を深めていただくこと、また、利用したサービス内容や支払った自己負担額が事業所の請求内容と相違ないか等の確認をしていただき、不正な請求を防止することを目的として、3か月ごとにサービス利用状況をお知らせする「介護給付費通知書」を該当者全員に送付します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	通知回数	4回	4回	4回	-	-	-
	通知件数	23,050件	23,729件	24,351件	-	-	-
第8次計画の評価	サービス実績を被保険者に通知していることが介護事業所等に周知されることにより、不正の抑制につながったものと評価しています。						
第9次(今後)の方向性	<p>国が令和5年度に行った給付適正化主要5事業の見直しにおいて、給付費通知事業は、費用対効果が見込みづらいとの理由により、給付適正化の主要事業から除外されることとなりました。</p> <p>本市においては、これまでに給付費通知の発送がきっかけとなって不正が発覚した事例はないことから、費用対効果を考慮し、令和5年度をもって利用者全員への通知を廃止します。</p> <p>給付費に関する個別の問合せには、今後も継続して対応していきます。</p>						
計画値の算出根拠							

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(1) 介護給付等費用適正化事業						
事業名	23 訪問調査事業						
担当	高齢福祉課 介護管理係						
事業内容	介護サービス利用者宅を訪問し、ケアマネジャーの対応や提供サービスの内容等の検証を実施します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	訪問件数	4回	6回	10回	10回	10回	10回
第8次計画の評価	<p>サービスを選定し職員による訪問を実施しています。改修状況を確認することで、住宅改修の適正化はもとより、担当職員のスキルアップにもつながるものと評価しています。</p> <p>第8次計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、訪問回数を増やすことができませんでした。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>国が令和5年度に行った給付適正化主要5事業の見直しにおいて、住宅改修の点検及び福祉用具購入・貸与に関する調査は、主要3事業の一つであるケアプラン点検事業に統合されることとなりました。</p> <p>引き続き、申請時にケアマネジャーが不在である場合や、改修工事後の動線確保に不安が残る場合など、訪問の必要性が高いと考えられる事例を中心に訪問調査を実施し、給付の適正化に努めます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>利用者宅への訪問に当たっては、利用者やケアマネジャー、サービス提供事業者等、関係者間の調整に期間を要することから、年間10件程度を目標としますが、サービス内容等に疑義がある場合は、随時調査を実施することとします。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(1) 介護給付等費用適正化事業						
事業名	24 ケアプラン検討委員会事業						
担当	高齢福祉課 介護管理係						
事業内容	<p>介護給付適正化事業として、保健・医療・福祉に関する学識経験者等7人の委員による委員会を設置し、居宅介護支援事業所から提出された具体的なケアプラン等の資料を基に適正なケアプランのあり方を検討するとともに、必要に応じてケアプラン作成技術の向上及び介護サービスの質の向上に資する方策等について、委員から助言を受けます。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	検討件数	8件	8件	8件	8件	8件	8件
第8次計画の評価	<p>平成27年度から、ケアプランを作成したケアマネジャーの会議への出席を求めています。これにより、ケアマネジャーの意図や要介護者の状況等について、委員がより的確に把握することができるようになり、ケアマネジャーへの適切な指導にもつながっています。</p> <p>また、令和2年度以降は、新型コロナウイルス等の感染症対策として、テレビ電話装置等を活用した開催方法に変更していますが、利便性の向上に伴って委員の出席率が上昇しており、密度の高い会議を実現できています。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>国が令和5年度に行った給付適正化事業の見直しにおいて、ケアプラン点検事業は、保険者が自ら主体的・積極的に取り組むべきとされる「主要3事業」の一つに位置付けられ、さらに取組状況の公表が義務付けられることとなりました。</p> <p>こうしたことから、今後は検討対象とするケアプランを厳選するとともに、引き続き担当ケアマネジャーの出席のもと、具体的な指導や意見交換等を実施することで、ケアマネジャーの資質の向上及びケアプランの質の向上を図ります。</p>						
計画値の算出根拠	<p>令和5年4月現在、市内には45の居宅介護支援事業所がありますが、事業所指定有効期間の6年間につき1回以上の頻度で点検・指導を行うことを目指し、現行と同じ年間8件を計画値とします。(年間8件×6年= <u>48件</u> >市内45事業所)</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(2) 家族介護支援事業						
事業名	25 家族介護慰労金の支給事業						
担当	高齢福祉課 高齢相談係						
事業内容	介護保険制度において、要介護状態（要介護4、5又はそれに相当する状態）にあつてサービスを受けていない方を、在宅で介護している家族（被介護者及び介護者がともに市民税非課税世帯の方）に対し、慰労金10万円を支給するものです。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	支給人数	1人	1人	-	-	-	-
第8次計画の評価	令和3年度及び令和4年度は、申請者1人が支給要件に該当とし、10万円を支給しました。						
第9次（今後）の方向性	<p>介護保険サービスの利用なく、在宅で常時介護することは、相当な困難があることから基準を満たす方が少なく、ここ数年は1名に支給している状況でした。</p> <p>同一の申請者（1名）に支給することは、事業運営上、適切ではないと考えることから、令和4年度をもって廃止となりました。</p> <p>介護者の負担軽減を図るためにも介護保険の適切なサービス利用につなげてまいります。</p>						
計画値の算出根拠							

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(2) 家族介護支援事業					
事業名	26 徘徊高齢者家族支援サービス事業					
担当	高齢福祉課 高齢福祉係					
事業内容	認知症高齢者を抱える家族等に対し、認知症高齢者が徘徊した場合に早期発見できるシステムを活用してその居場所を伝えることにより、事故の未然防止及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。					
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値	
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度
	利用人数	8人	11人	11人	11人	11人
第8次計画の評価	在宅で生活する認知症高齢者を介護する家族の負担軽減等在宅福祉の向上が図れました。					
第9次(今後)の方向性	認知症高齢者の徘徊対策は重要であるため、引き続き広報活動に努めるとともに、機器の重さや大きさなどの改善について調査を進めるなど、より利用しやすい事業となるよう検討していきます。					
計画値の算出根拠	機器の使いやすさや利用方法など、課題が多く、利用者数はほぼ横ばいになると考えます。					

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(2) 家族介護支援事業					
事業名	25 家族介護者交流事業					
担当	高齢福祉課 高齢相談係					
事業内容	在宅で家族を日々介護する方の介護の悩み、精神的・肉体的疲労等による厳しい状況を考慮し、一時的に介護から解放し、観光地や施設見学等の行楽の機会を通じて、介護者の交互の交流、心身の回復を図ることを目的に実施しています。					
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値	
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度
	参加者数	0人	0人	6人	6人	6人
第8次計画の評価	平成16年度から実施している事業ですが、参加者は減少しており、また、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症による影響から、事業を実施していません。					
第9次(今後)の方向性	生活の多様化により、日帰り旅行等も個人単位で参加するのが主流となっている中で、介護者相互の交流等を図る目的であっても、市の主催で実施するのは限界があると思われます。また、旅行は、参加者が固定され、参加者数が少ない状況であります。 このようなことから、多くの参加者が得られる事業へ転換も視野に入れて検討していきます。					
計画値の算出根拠	令和5年度見込は、新型コロナ感染症の影響下の過去3年間の平均とし、計画値は感染症法上の分類が5類になったものの、徐々に復活することを見込んで各々0.5%増で算出しました。					

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(2) 家族介護支援事業						
事業名	26 見守りキーホルダー事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	ひとり暮らしの高齢者や認知症状のある者に対し、登録番号を記載したキーホルダーを配布し、高齢者等の急病や事故その他の緊急時に警察や消防、救急搬送時の病院等に登録情報を提供することで、迅速かつ適切な対応ができるようにします。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用者数 (実人数)	1,039人	1,021人	1,025人	1,059人	1,091人	1,129人
第8次 計画の 評価	<p>事業開始からの令和4年度末の配布件数の累計は2,244件ですが、死亡や転出者などを除く実質的な利用者数は横ばいとなっています。</p> <p>令和4年度の通報件数は12件ありました。うち6件は拾得・忘れ物やなどの連絡でしたが、その他は高齢者の保護、急病などに関する通報であったため、関係機関への情報提供や早期対応に繋げることができました。また、令和4年11月からコールセンター（委託事業者）を設置し、通報後は迅速に対応できる体制を整えました。</p>						
第9次 (今後) の方向性	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者など、見守りが必要な高齢者が増加していることから、今後も当事業の周知啓発に努め、配布件数を増やしていくことで、外出先等での事故などに迅速に対応していきます。						
計画値の 算出根拠	令和5年度見込については、同年8月末までの利用者の実績から積算しました。令和5年度の見込値を基準に、75歳以上高齢者の3か年伸び率平均（1.0305）を乗じて得た数値を3か年分の計画値としました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(3) その他の事業						
事業名	27 成年後見制度支援事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>判断能力が十分でなく、成年後見人を選任する必要があると判断される方に親族がいない場合に、市長が申し立て人となり家庭裁判所への申し立て手続きを行い、その方の権利擁護を推進します。</p> <p>また、成年後見制度の利用が有効と認められているにも関わらず、費用負担が困難なことから制度の利用ができないという事態を防ぐことを目的に申立費用や後見人等に対して支払う報酬の一部を助成します。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市長 申立者数 (実人数)	6人	5人	6人	7人	8人	9人
	報酬助成 件数	5件	3件	8件	9件	10件	11件
第8次 計画の 評価	<p>戸籍調査等の結果、成年後見人の選任を申し立てる親族がいない場合や、親族が審判の請求を行う見込みのないことが判明した者について、市長が申し立て人となり手続きを行った結果、成年後見人が選任され、権利擁護が図られました。</p> <p>また、後見人等への報酬を支払うことができず、事業利用の必要性がある方に対して、後見人等へ支払う報酬を助成し、制度の利用が継続できるように支援いたしました。</p> <p>相談時点で重度の認知症等により、本人の意向がほとんど確認できない場合が多いため、本人の意向がある程度確認できる段階で相談をいただけるような支援体制の構築が必要です。</p>						
第9次 (今後) の方向性	<p>本人の意思決定支援が行われるように地域包括支援センター、在宅介護支援センター及び成年後見センターつちうら等との連携を一層強化し、詳細に個々の実情を把握したうえで、対象者の早期発見、早期支援を実施してまいります。令和4年度に新設された成年後見制度中核機関との適切な連携を図ります。</p>						
計画値の 算出根拠	<p>令和5年度の見込みは市長申立は現在対応中の6件、報酬助成件数の見込みは、申請済3件と助成申請が見込まれる5件で計8件としました。</p> <p>令和6年度以降の計画は、高齢者の増加に伴い、今後相談件数が増えていくことが見込まれることから、市長申立・報酬助成共に前年度の件数+1件で積算しました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	1-3-(3) その他の事業						
事業名	28 認知症サポーター養成事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	<p>認知症について正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組みます。</p> <p>また、養成した認知症サポーターのフォローアップ研修を実施し、修了者との協働による認知症施策を展開し、認知症の人や家族が住みやすいまちづくりを推進します。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	受講者数	375人	504人	1,300人	1,365人	1,430人	1,495人
	フォローアップ 研修受講者数	7人	27人	30人	30人	30人	30人
第8次 計画の 評価	<p>コロナ禍でしたが、令和3年度、4年度と開催回数が徐々に増えて、受講者数も増加傾向になってきました。また、これまでのフォローアップ研修は、認知症に関する正しい知識の復習、認知症カフェへのボランティア協力及びSOSネットワークの登録を勧奨していました。しかし、コロナ禍により認知症カフェのボランティア依頼を中止しており、本研修修了者であるオレンジリーダーの主たる活動場所がない状況下での研修でした。</p>						
第9次 (今後) の方向性	<p>認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指し、認知症への関心を高めるため、令和5年4月に「つちうら認知症バリアフリー宣言」を行いました。引き続き、認知症を正しく理解し、自分のこととして考え、認知症の人や家族の想いに寄り添った行動ができる人を増やすために、若年層を含めた、認知症サポーター養成講座の開催を増やしていきます。</p> <p>また、講座受講者が認知症施策のボランティア活動に繋がるよう、引き続き認知症サポーターのフォローアップと、協働による事業の創出を行っていきます。</p>						
計画値の 算出根拠	<p>令和5年度見込み数は、4月から7月までの受講者数で1か月の平均数を算出し、12か月分としました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行することで、社会全体が以前のように多くのイベントが開催され、人が集まる機会が増えていくことに伴い、サポーター講座開催の依頼も増えていくことが見込まれることから、令和6年度以降の計画については、令和5年度の見込み数から5%ずつ参加者数を増やしていきましました。</p> <p>フォローアップ研修受講者については、コロナ以前の開催では、1回あたり15人程度の参加者でしたので、開催回数を年2回として、30人としました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(3) その他の事業						
事業名	29 配食サービス事業						
担当	高齢福祉課 地域支援係						
事業内容	土浦市内全域の食事作りが困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、栄養に配慮した食事を配達し、健康保持及び安否確認を行います。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用人数 (月平均)	131人	125人	125人	128人	132人	136人
	配食数 (年間計)	38,314食	35,595食	34,336食	35,366食	36,426食	37,519食
第8次 計画の 評価	<p>利用者からのニーズだけでなく、在宅介護支援センターによる訪問調査を併せて実施することで、適正なサービス提供ができました。</p> <p>また、配達の際に本人に手渡せない、連絡も取れない状況の場合は、市に速やかに連絡を取ることで、安否状況の迅速な確認もできました。</p> <p>高齢者数は年々増加していますが、当該サービス利用者数は比例して伸びているわけではありません。入院や施設入所によりサービスを中止する方も多くなっています。</p>						
第9次 (今後) の方向 性	<p>介護保険の訪問介護サービスを利用している方は、その中の家事援助サービスなどとの調整を図りながら、今後も継続して、配食サービスを通じたひとり暮らしの高齢者などに対する食の確保及び安否確認を実施していきます。また、安定したサービスの提供と安全の確保に努めます。</p>						
計画値 の算出 根拠	<p>令和5年度見込みについては、利用者数、配食数の4～8月の実績平均から見込みを算出しました。令和6年度以降については、令和5年度の見込値を基準に、75歳以上高齢者の3か年伸び率平均(1.0305)を乗じて得た数値を3か年分の計画値としました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	I-3-(3) その他の事業						
事業名	30 介護相談員派遣事業						
担当	高齢福祉課 介護管理係						
事業内容	<p>特別養護老人ホーム等の介護サービスの提供現場を専門相談員が訪問し、利用者（入所者を含む。以下同じ）の相談等に応じます。</p> <p>利用者と事業者の橋渡しをしながら、サービスの実態を把握し、問題の改善や介護サービスの質的向上を図っています。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業所数	0事業所	0事業所	5事業所	10事業所	15事業所	20事業所
	相談件数	0件	0件	330件	1,320件	1,980件	2,640件
第8次計画の評価	<p>本事業については、利用者が直接事業者と言えない希望や不満、また、身体状況などを事業者に伝えることで、問題の改善や介護サービスの質的向上につながっていると評価しています。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、令和3年度及び令和4年度は訪問実績がゼロとなりました。令和5年度も上半期は実施再開に至らず、10月以降の実施に向けて調整を行っています。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら、利用者と事業者の橋渡しを行うことで、サービスの実態を把握するとともに、問題の改善や介護サービスの質的向上を図っていきます。</p> <p>また、施設に対しては、感染症の流行状況を踏まえた上で、可能な限り相談員の受入れに応じるよう働きかけを行っています。</p> <p>なお、介護相談員については、訪問ができなくなった令和2年度以降も、毎年度20名以上の登録を維持しています。</p>						
計画値の算出根拠	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がなお残る現状を踏まえ、第8次計画から下方修正します。</p> <p>R6 10事業所×11.0人×12月=1,320件</p> <p>R7 15事業所×11.0人×12月=1,980件</p> <p>R8 20事業所×11.0人×12月=2,640件</p> <p>※令和元年度実績：32事業所、4,207件（訪問1回当たり11.0人）</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業					
事業名	3 1 高齢者移送サービス利用助成事業					
担 当	高齢福祉課 高齢福祉係					
事業内容	65歳以上の高齢者の通院や買い物、社会活動の参加などの際の移動手段として「土浦地区タクシー協同組合」が運営するデマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」利用者に対し、年会費の一部を助成します。また、運転免許証を返納された方に対し、1回のみ年会費の全額を助成します。					
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値	
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度
	会員数	831人	798人	850人	850人	850人
第8次計画の評価	車両台数の関係上、予約の制限等課題もありますが、自家用車や他の公共交通機関を利用することが困難な高齢者の移動手段として、ドアツードアの移送サービスは有効な事業であると考えます。					
第9次(今後)の方向性	広報活動等により、引き続き事業の周知を図るとともに、他の交通手段との兼ね合いも考慮しながら、高齢者にとって安心・快適な移動手段となるよう、事業主体である「土浦地区タクシー協同組合」と連携し、より効率的な運行を目指します。					
計画値の算出根拠	のりあいタクシー土浦は、民間事業者が運営しており車両台数や運転手の人数の制約があります。また、コミュニティバスなど他の交通手段との兼ね合いも考慮する必要があることから、令和5年度の会員数の見込みを維持することを目標とします。					

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	32 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	ねたきり等により布団の乾燥が困難な高齢者に、衛生管理のための寝具の洗濯乾燥消毒等のサービスを年4回まで提供します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	申請者数	20人	43人	55人	60人	65人	70人
第8次計画の評価	要介護認定者への通知や広報紙掲載等で事業の周知を拡大し、利用者数が増加しております。						
第9次(今後)の方向性	ねたきり等の高齢者の衛生的な生活環境の向上を図るため、事業の周知に努め、継続して実施していきます。						
計画値の算出根拠	申請者数は、令和4年度と比較し令和5年度の伸び率が縮小していますので、今後は微増と考えます。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	33 福祉電話の貸与事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消と相談等に応じるため、電話を無料で貸与するとともに、回線使用料等を助成し、在宅福祉の向上を図ります。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	設置台数 (累計)	22台	23台	23台	23台	23台	23台
第8次計画の評価	所得により電話を引くことができないひとり暮らし高齢者にとって、当該事業の必要性は高いと考えます。						
第9次(今後)の方向性	ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消や、相談等又は緊急時の連絡手段として、電話の活用は有効であるため、事業を継続して実施し、低所得高齢者を支援していきます。						
計画値の算出根拠	新規申請による設置と、死亡などによる廃止がほぼ同数であるため、利用台数は横ばいになると考えます。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	34 ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、緊急通報装置を貸与し、急病・災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることにより、高齢者の不安を解消します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	設置台数 (累計)	378台	373台	380台	390台	390台	390台
第8次 計画の 評価	当該システムを活用し、急病等による通報や、生活リズムセンサーによる要確認通報を行い、高齢者の生命の安全を確保した事例も多くあったことから、当事業の有効性が確認できました。						
第9次 (今後) の方向性	国勢調査によると、世帯人員が1人のひとり暮らし高齢世帯は増加しており、今後も高齢化の進行などにより、不安を抱えるひとり暮らし高齢者は増加していくことが想定されることから、事業を継続するとともに、周知活動に努めます。						
計画値の 算出根拠	ひとり暮らし高齢者は増加しているものの、携帯電話の普及により緊急時の連絡が容易になったこともあり、新規申請による設置と施設入所等による廃止がほぼ同数であるため、利用者数はほぼ横ばいと見込まれます。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	35 ねたきり老人等福祉手当の支給事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	疾病等によりねたきり又は認知症の状態にある65歳以上の高齢者に対し、住民税非課税世帯月額5,000円、課税世帯月額2,500円を支給することにより、福祉の増進を図ります。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	受給者数 (実人数)	173人	184人	186人	190人	194人	197人
第8次計画の評価	受給者の公平性を図るため、平成28年度から受給資格要件及び支給額を変更し、疾病等によりねたきり又は認知症の状態にある、在宅で生活している65歳以上の方を対象に手当を支給し、おむつをはじめとして、用途を限定せず様々な介護用品の購入等に寄与し、福祉の増進を図りました。						
第9次(今後)の方向性	今後も引き続き事業の周知に努め、ねたきり等高齢者世帯の福祉の増進を図ります。						
計画値の算出根拠	ねたきり、認知症の高齢者は増加傾向にあり、第8次計画の高齢者人口の予想増加率を伸び率として積算しています。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	36 はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	70歳以上の高齢者と65歳以上のねたきり、認知症の方の介護者が健康の保持と心身のやすらぎを得られるよう、施術費の一部を助成します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用者数 (延べ人数)	639人	629人	749人	749人	749人	749人
第8次 計画の 評価	団塊の世代が70歳以上となり、65歳以上の高齢者が65歳以上の要介護者を介護する老老介護が増加する中、当事業を必要としている利用者は多く、高齢者の健康保持に寄与しているものと考えられます。						
第9次 (今後) の方向性	引き続き実施し、高齢者の健康増進に努めます。また、協定施術所と連携を図りながら、事業を推進していきます。						
計画値の 算出根拠	年度により実績にばらつきがあるため、過去5年間の実績の最大値を横ばいとして見込みます。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	37 ねたきり老人等訪問理美容サービスの助成事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	65歳以上の在宅においてねたきりの状態にある方又は食事・トイレ・衣類の着脱及びその他の日常生活に介護を必要とする方に対し、訪問理美容サービスの一部を助成します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用人数	70人	94人	98人	102人	106人	110人
第8次計画の評価	要介護認定者への通知や広報紙掲載等で事業の周知を拡大し、利用者数が増加しております。						
第9次(今後)の方向性	高齢者の健康で衛生的な生活を支援するため、事業の周知に努め、継続して実施していきます。						
計画値の算出根拠	利用人数は、令和4年度と比較し令和5年度の伸び率が縮小しているため、今後は微増と考えます。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業					
事業名	38 ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業					
担当	高齢福祉課 高齢福祉係					
事業内容	65歳以上のひとり暮らし高齢者宅に、ボランティアが週2回訪問し、声かけをしながら乳製品を配布することにより、安否確認及び孤独感の解消を図ります。 市の配食サービスや介護保険サービス等（週2回以上）を利用している方は対象外となります。					
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値	
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度
	登録者数	146人	139人	141人	141人	141人
第8次計画の評価	声かけをしながら乳製品等を配布することにより、高齢者の日常的な見守り活動の一環として有効な事業となっています。					
第9次（今後）の方向性	今後もひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中で、当該事業の有効性は高いことから、引き続き、周知活動などによる利用拡大に努めます。					
計画値の算出根拠	新規登録者と死亡や介護サービス利用等による利用廃止がほぼ同数であるため、登録者数は横ばいになると考えます。					

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	39 敬老事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	<p>長寿を祝福するとともに、敬老の意を表すことで、市民の敬老意識の啓発を図るため、多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対して、祝状等を贈呈します。</p> <p>88歳：祝状 100歳：祝状、祝金2万円 最高齢者：祝状</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	最高齢者	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	100歳	39人	53人	43人	43人	43人	43人
	88歳 (米寿)	733人	723人	808人	808人	808人	808人
第8次計画の評価	令和2年度より、現在と同内容で事業を行っています。祝状等贈呈することにより、対象者に喜ばれる事業となるよう努めました。						
第9次(今後)の方向性	今後も継続して事業を運営できるよう、状況に応じて見直しを検討します。						
計画値の算出根拠	第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンから、老年人口はほぼ維持されていることから、令和5年度(見込み)と横ばいであると見込まれます。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	40 金婚をたたえる集い事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	金婚を迎えられる夫婦に対し、永年社会に貢献された実績に感謝の意を表すとともに、結婚50年を祝福します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	参加組数	74組	64組	98組	120組	111組	103組
第8次計画の評価	令和2年度から4年度においては、新型コロナウイルス感染症流行の影響から、参加組数は減少傾向にありましたが、対象となる招待者から好評を得ており、永年の社会貢献への感謝とお祝いの意を表する事業として評価できるものと考えます。						
第9次(今後)の方向性	令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となったことから、令和5年度から再び参加組数はコロナ禍前に近づくと見込まれます。コロナ禍においても一定の参加組数の実績があったことから、内容の見直しを行いながら継続して実施していきます。						
計画値の算出根拠	対象年度における婚姻件数は年々全国的に下がっていることから、事業内容が同じ平成30年度の全国の婚姻件数比から算出しました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業							
事業名	4 1 日常生活用具給付事業							
担当	高齢福祉課 高齢福祉係							
事業内容	日常生活に支障のあるおおむね65歳以上の高齢者に対し、シルバーカー等の日常生活用具の給付を行います。							
実績と計画値	項目		実績		令和5年度 見込	計画値		
			令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人数	シルバーカー	10人	9人	9人	9人	9人	9人
		電磁調理器	1人	3人	3人	3人	3人	3人
		防災警報器	2人	3人	3人	3人	3人	3人
自動消火器		1人	0人	1人	1人	1人	1人	
第8次計画の評価	シルバーカー等を給付することにより、高齢者の安心・安全な暮らしに寄与しました。							
第9次(今後)の方向性	高齢者が安心して地域での日常生活を営むことができるよう、事業の周知に努め、継続して実施していきます。							
計画値の算出根拠	毎年度シルバーカーの申請が他の給付種目よりも多く、ほぼ横ばいの推移としました。							

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	4 2 心配ごと相談事業						
担当	高齢福祉課 高齢相談係						
事業内容	<p>広く住民の日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、地域住民の福祉の推進を図ることを目的に、総合福祉会館において、毎週水曜日の午後1時から午後4時まで、心配ごと相談所を開設しています。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	来訪者数	25人	34人	32人	34人	36人	38人
	相談件数 重複相談を含む	44件	69件	60件	63件	66件	69件
第8次計画の評価	<p>令和3年度に事業の見直しを行い、隔週1回・水曜日開催に変更しました。来訪者数、相談件数ともに増加し、悩みごとを気軽に相談できる窓口として定着していると思われます。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>法律相談や税務相談等の専門的な相談窓口が充実する一方、複雑な悩みに対し、どこに相談すればいいのかわからない市民が少なくないと思われます。そこで、日常生活の困りごとや悩みごとを気軽に相談できる、心配ごと相談事業は必要と考えられます。今後についても、相談内容の解決のため、他機関との連携をとりながら進めていきます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>令和5年度見込は、新型コロナウイルス感染症の影響下の過去3年間の平均とし、計画値は感染症法上の分類が5類になったものの、徐々に復活することを見込んで各々0.5%増で算出しました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	43 高齢者クラブ活動助成事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	60歳以上の高齢者が加入し、教養の向上・健康の維持・社会奉仕・地域社会との交流やレクリエーション活動を行う高齢者クラブに対し助成します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	団体数	84団体	80団体	79団体	82団体	82団体	82団体
	会員数	3,070人	2,860人	2,727人	3,070人	3,070人	3,070人
第8次計画の評価	会員の高齢化や、新型コロナウイルス感染症流行により計画どおり活動ができなかったクラブもありましたが、感染症対策を講じ工夫をして活動をすることにより、多くのクラブが積極的に活動をし、高齢者の生きがいの充実や健康増進を図りました。						
第9次(今後)の方向性	高齢者の生きがいの充実や健康増進の目的とした当事業の必要性は高いと考えられることから、事務局である社会福祉協議会と連携し、継続して周知、啓発を図り、会員確保に努めます。						
計画値の算出根拠	令和2年度から令和4年度の団体数(実績)、会員数の推移を基準に算出し、概ね現状値の確保を目標とします。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	4 4 救急医療情報キット配布事業						
担 当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	高齢者の急病、事故、災害等の救急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者等の不安を軽減するために、高齢者等に対し、かかりつけ医療機関、持病等の情報を保管する救急医療情報キットを配布します。						
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	救急医療情報キット 実利用者数	1,158人	1,152人	1,187人	1,223人	1,260人	1,298人
第8次 計画の 評価	広報紙等による事業の周知を定期的に行っておりますが、入所等の理由で利用終了する方も多い状況です。介護事業者や民生委員に対し、利用促進に向けての情報提供に努めました。						
第9次 (今後) の方向性	万が一の緊急時の為に今後も必要な方への利用促進を図るため、関係機関や民生委員と連携し、周知徹底していきます。						
計画値の 算出根拠	過去5年間の実績のうち、前年度より実績が伸びた年度の伸び率を基準に増加を見込みます。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業						
事業名	45 高齢者緊急短期入所事業						
担当	高齢福祉課 高齢相談係						
事業内容	概ね65歳以上の方で、緊急に自宅以外への避難を要する高齢者や、生活習慣等の指導や調整が必要な高齢者等について、短期入所生活介護施設に一時的に宿泊させ、高齢者の生命及び身体の安全を確保し、高齢者の権利利益の擁護を図ります。						
実績と計画値	区 分	実 績		令和5年度 見込	計 画 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	支援者数	0人	0人	2人	2人	2人	2人
第8次計画の評価	対象となりそうな事案が発生した場合、要介護認定を受けて介護施設等に入所するケースが多く、本事業の利用はありませんでしたが、独居高齢者や高齢者の虐待の増加に伴い、本事業の必要性は高いと思われます。						
第9次(今後)の方向性	高齢者虐待等の対応においては迅速さが求められます。地域包括支援センター及び在宅介護支援センター、民生委員等と連携を図り、個々の状況を詳細に把握検討して、本事業による保護を必要とする方へ速やかに対応します。						
計画値の算出根拠	令和5年度見込は、過去5年間の実績の最大値を横ばいとして見込みます。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅱ 老人福祉事業					
事業名	4 6 高齢者補聴器購入費助成事業					
担 当	高齢福祉課 高齢福祉係					
事業内容	聴力の低下により、日常生活に支障がある65歳以上の高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成します。助成額は、補聴器本体1台分（片耳）の購入費用の半額で、上限は2万円です。					
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値	
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度
	【指標①】	-	-	100人	150人	150人
第8次計画の評価	聴力の低下により、日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成する事により、高齢者の生活を支援しました。					
第9次（今後）の方向性	平成27年に国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の中で、難聴等が認知症の危険因子とされています。加齢性難聴の方に補聴器購入費の一部を助成する事により、高齢者の社会参加を促し、認知症の予防・健康寿命の延伸を目指すとともに、高齢者の生活の質の維持確保につなげていきます。					
計画値の算出根拠	令和5年度新規事業で、予算の範囲内での実施となっております。8月末時点で申請は予算額に達しており、令和6年度以降も補聴器の購入を希望する方は増加すると見込まれます。					

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ-1 生活支援事業						
事業名	47 日常生活自立支援事業						
担当	社会福祉協議会 ふくしの相談グループ 生活相談係						
事業内容	認知症や知的障害者、精神障害者などにより判断能力が不十分（契約能力はある）で、かつ、親族などの援助が得られない方に対して、福祉サービスの利用手続きの援助・日常生活の金銭管理援助・書類などの預かり等のサービスを行い、在宅での生活を支援する事業です。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用件数	30件	20件	26件	29件	33件	36件
	生活支援員数	15人	15人	13人	15人	16人	16人
第8次計画の評価	<p>利用者の人数は、令和3年度、前年度と比較して、知的・精神障害者など4人増加しました。知的・精神障害者の利用者は若年のため、利用期間は長期間となる傾向があります。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルスに感染した高齢者が6人死亡するなど10人の解約があり、大きく減少しました。また、相談はあるものの、制度対象外が多く、契約には至りませんでした。</p> <p>生活支援員は、近年15人前後の登録により活動していますが、令和5年度当初に高齢等を理由に2人が退任しました。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>今後も認知症高齢者の増加や障害者の地域移行に伴い、地域で自立した生活を送るためにも当事業の利用者は増加すると考えられます。また、知的・精神障害者の利用が増加していることから、長期間関わるケースが多くなることを見込まれます。そのような状況を踏まえて、引き続き、利用者の地域での生活に必要な権利擁護事業として、成年後見制度とともに市民に事業の周知を図ります。</p> <p>また、利用者の判断能力の低下がみられた際は、成年後見制度への円滑な移行を進めます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>利用者は、近年30件前後で推移しています。令和4年度はコロナウイルスの影響により10件減少しましたが、社会的背景（認知症高齢者の増加や障害者の地域移行）により、今後も増加することが考えられるため、令和元年度～令和4年度実績から年平均3件程度の増加を見込みます。また、生活支援員は高齢化しており、業務の性質上、人材確保が難しい状況はありますが、利用者の増加を見込んでいることから、1～2人の増員を図ります。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ-1 生活支援事業						
事業名	48 法人後見受任事業						
担当	社会福祉協議会 ふくしの相談グループ 生活相談係						
事業内容	判断能力の不十分な高齢者、障害者の権利擁護を守るため、成年後見制度を活用し、身上監護を中心とした日常生活支援を旨とした法人後見事業を行います。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用件数	2件	2件	2件	3件	3件	4件
第8次計画の評価	<p>令和3年度に新規利用者1人を受任しました（50代・精神障害者）。 現在2人の被後見人は、知的障害、精神障害の若年者であるため、長期的な支援となります。 また、令和4年度は相談が数件寄せられたものの、法人受任の新規利用者はありませんでした。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>行政や司法関係者との連携を強化し、社協の法人後見が必要とされる受任者を把握し、身上監護を中心とした成年後見活動を行います。また、法人後見受任の周知を関係機関を中心に行います。 活動にあたっては、市民後見人養成講座修了者を（仮称）法人後見支援員として位置付けます。引き続き、市民後見人の育成及び地域における権利擁護体制の構築を進めます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>受任件数に関しては、平成28年度から令和3年度まで平均して1人増加していました。令和4年度は0件となっていますが、現在、成年後見制度の相談が急増していることや、相談対象者に身寄りがなく、経済困窮の方も多いため今後の増加を見込みました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ－２－（１）働く喜びを感じる事業							
事業名	４９ シルバー人材センター事業							
担当	高齢福祉課 高齢福祉係							
事業内容	<p>臨時的・短期的な就労を通じて、自己の労働能力を活用し、生活の充実や社会参加を希望する高齢者の就労機会の増大と福祉の推進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、昭和57年度に社団法人として設立されました。平成24年度には公益社団法人へ移行し、引き続き事業を実施しています。</p>							
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値			
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	仕事の受託件数	2,301件	2,283件	2,300件	2,350件	2,400件	2,450件	
	就業延べ人員	38,857人	40,714人	42,000人	44,000人	46,000人	48,000人	
	契約金額	公共団体関係	109,992千円	113,553千円	116,960千円	120,470千円	124,080千円	127,810千円
		一般家庭事業所	108,295千円	116,498千円	124,650千円	133,380千円	142,720千円	152,710千円
		独自事業	30千円	194千円	300千円	400千円	500千円	600千円
計		218,317千円	230,245千円	241,910千円	254,250千円	267,300千円	281,120千円	
第8次計画の評価	<p>会員の拡大やセンターの情報発信として、会報誌の発行や市広報誌への案内掲載を積極的に実施しました。</p> <p>就業開拓及び就業率の向上を目的として、就業相談会の開催や、「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービス提供に加え、ふるさと納税事業の返礼品としての事業など、行政と連携しながら就業機会の拡大に取り組みました。</p>							
第9次(今後)の方向性	<p>高齢者の増加に伴い、高齢者の「働く場の提供」や「生きがいづくり」が重要な課題となっており、シルバー人材センターの存在意義もますます高まっているため、引き続き事業を推進します。</p>							
計画値の算出根拠	<p>各数値とも直近の伸び率/増加件数から算出しており、受託件数に関しては毎年度50件、就業延べ人数に関しては毎年度2,000人、契約金額に関しては、毎年度5%程度の加算を見込みます。また独自事業については今後の拡大が見込まれ、毎年100千円程度の増加を計上しています。</p>							

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ-2-(2) 社会に貢献する事業						
事業名	50 ボランティア活動事業 ア ボランティア講座の開催						
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係						
事業内容	各種講座を開催し、ボランティアの育成を図ります。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	青少年ワークショップ	中止	20人	18人	30人	30人	30人
	地域ボランティア養成講座	未実施	未実施	ボランティア入門講座と統合	—	—	—
	傾聴ボランティア養成講座	17人	24人	40人	40人	40人	40人
	手話奉仕員養成講座	入門：15人 基礎：11人	入門：38人 基礎：11人	入門：16人 基礎：16人	入門：20人 基礎：20人	入門：20人 基礎：20人	入門：20人 基礎：20人
	点字・点訳ボランティア養成講座	2人	4人	4人	20人	20人	20人
	音訳ボランティア養成講座	11人	11人	9人	20人	20人	20人
	要約筆記入門講座(隔年開催)	14人	未実施	16人	未実施	16人	未実施
ガイドボランティア講座	中止	養成：7人	スキルアップ：20人	養成：20人	スキルアップ：20人	養成：20人	
ボランティア入門講座	7人	25人	30人	30人	30人	30人	
第8次計画の評価	定員を超えて応募があった講座があり、講師や関係機関と協議の上、会場を変更したり工夫し実施しました。しかし、計画値よりも受講者が少ない講座もあり、周知方法に課題があると考えます。						
第9次(今後)の方向性	定員を下回る講座もあったため、幅広い世代が情報を得られるよう、また興味や関心をもってもらえるよう周知媒体や周知方法等、SNSの活用をしていきます。「地域ボランティア養成講座」については、「ボランティア入門講座」に統合し、講座内容の充実を図っていきます。						
計画値の算出根拠	ボランティアへの理解者を増やすことを目標とし、定員の最大値を計画値としました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ-2-(2) 社会に貢献する事業						
事業名	50 ボランティア活動事業 イ ボランティアの登録・斡旋の状況						
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係						
事業内容	社会福祉協議会及びボランティアセンターを窓口とし、ボランティアの登録・斡旋を行っています。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ボランティアサークル 連絡協議会	19サークル 727人	18サークル 689人	18サークル 695人	19サークル 750人	19サークル 750人	19サークル 750人
	個人ボラン ティア数 (新規)	0人	0人	12人	24人	14人	15人
第8次 計画の 評価	<p>ボランティアサークル連絡協議会では、会員の高年齢化や活動回数の減少などから1つのサークルが解散しました。</p> <p>ボランティアの登録・斡旋については、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたため、「ボランティア活動について」希望者からの問い合わせが増加傾向となっていますが、保育施設や介護施設ではボランティアの受け入れに慎重な状況が続いているため、マッチング率は6割程度となっています。</p>						
第9次 (今後) の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたため、ボランティア希望者が増加するものと考えられます。ボランティア活動のフィールドを広げられるよう、既存の施設だけでなくニーズに応じて柔軟な対応をしていきます。</p>						
計画値の 算出根拠	<p>ボランティアサークル連絡協議会においては、新たなサークルが加入することと、会員の増加に努めることを目標とし、計画値としました。</p> <p>個人ボランティア数は、さらに啓発活動を強化し、登録者の増加に努めることを目標として、計画値としました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ-2-(2) 社会に貢献する事業						
事業名	50 ボランティア活動事業 ウ 広報活動						
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 総務係						
事業内容	<p>広報紙「つちうら社協だより」を年4回（4、6、9、1月）市内全戸に配付し、その他、ホームページやSNS（Facebook・Instagram・Twitter）を活用し、世代に合った情報発信ツールにおいて、土浦市社会福祉協議会の事業内容や講座の開催などの情報を市民へ周知しています。</p>						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	発行部数	234,000部	234,000部	234,000部	-	-	-
	広報紙発行回数	-	-	4回	4回	4回	4回
	ホームページアクセス数	-	-	11,314回	11,427回	11,541回	11,656回
第8次計画の評価	<p>広報紙「つちうら社協だより」の他、ホームページやSNSを活用し、社会福祉協議会が行う各種事業の案内や講座への参加者の募集など、わかりやすく、親しみやすい記事の作成に努めました。 また、講座等の参加申込方法に二次元コードから申込を導入し、参加しやすい環境を整えました。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>引き続き、各種事業・講座等の情報を幅広い世代への広報活動として、「つちうら社協だより」やホームページ、SNSを有効に活用し、わかりやすく、利用しやすい広報を幅広い世代へ発信していきます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>第8次計画は、評価項目を広報紙の発行部数としていましたが、令和4年度より、広報活動の強化を図るため、SNSの活用を開始し、ホームページを有効に活用した広報を検討していきたいと考えるため、ホームページのアクセス数を評価項目としました。算出方法としては、アクセス数の増加率（1%）から計画値を算出しました。（前年度のアクセス数×1.01）</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ-2-(2) 社会に貢献する事業						
事業名	50 ボランティア活動事業 エ 福祉体験講座						
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係						
事業内容	福祉への理解を高めるため、各学校や地域の団体等に対し、手話体験、点字体験、アイマスク体験、インスタントシニア体験、各種講話等の講師を派遣します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	小学校(義務教育学校6年生まで含む)	12回	12回	32回	32回	32回	32回
	中学校(義務教育学校7年生から含む)	0回	1回	8回	8回	8回	8回
第8次計画の評価	<p>小学校からの依頼は例年並みだったが、中学校から新たに手話体験講座の依頼がありました。</p> <p>内容としては、インスタントシニア体験・車イス体験・手話体験の派遣依頼が多く、複数コマを利用し、体験を組み合わせる学校もありました。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたため、学校側からの依頼が増加したと思います。今後、子どもたちが福祉への理解を深められるような内容となるよう、福祉教育に対する考え方や実施の仕方等、学校側との調整を細やかに実施していきたいと思います。</p>						
計画値の算出根拠	<p>本市は、小学校15校、中学校7校、義務教育学校1校です。小学校においては1校につき年2回、中学校は1校につき年1回の実施を目標に計画値を算出しました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ-2-(2) 社会に貢献する事業						
事業名	5 1 地域介護教室事業						
担 当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係						
事業内容	次世代を担う中学生以上の市民を対象に、高齢者や認知症への理解を深めるとともに、地域や家庭内での介護力の向上を目指し、介護教室を実施します。						
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	受講者数	中止	18人	30人	30人	30人	30人
第8次計画の評価	<p>平成27年度より、「地域介護ヘルパー養成講座」から「地域介護教室」と名称を変更しています。</p> <p>市民に身近な介護教室として地域に出向き、地域や家庭内での介護力の向上と高齢者や認知症への理解を深めることを目的に、教室を開催しました。</p> <p>また、講師の協力や会場の提供などにおいて民間社会福祉施設協議会と連携を図り、地域福祉の増進に努めました。</p>						
第9次(今後)の方向性	中学生以上の市民に対し、地域福祉への理解を深める手段として、今後も興味や関心をもってもらえるように工夫しながら、継続して介護教室を実施します。						
計画値の算出根拠	定員30人で実施していきます。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ－２－（２）社会に貢献する事業						
事業名	５２ 高齢者と子供のふれあい事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	高齢者クラブが実施する生活文化の伝承など、児童等との世代間交流活動を推進するための事業費を助成します。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	クラブ数	17クラブ	18クラブ	16クラブ	18クラブ	18クラブ	18クラブ
第8次計画の評価	新型コロナウイルス感染症対策を講じ工夫をして活動をすることにより、高齢者の生きがいを高めるとともに、児童の健全育成を図ることに寄与しました。						
第9次（今後）の方向性	世代間交流の推進を図るため、高齢者クラブに対する周知啓発活動に、積極的に取り組んでいきます。						
計画値の算出根拠	令和2年度から令和4年度の団体数（実績）の推移を基準に算出し、概ね現状値の確保を目標とします。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ-2-(3) 潤い・憩いを感じる事業						
事業名	53 各種スポーツ大会						
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係						
事業内容	各種スポーツ活動の推進と相互交流の促進を図ることにより、健康増進と生きがいを高めることを目的に、高齢者スポーツ大会・高齢者ゲートボール大会を実施しています。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	大会回数	1回	1回	2回	2回	2回	2回
	参加人数	35人	37人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人
第8次計画の評価	<p>高齢者スポーツ大会は、令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>高齢者ゲートボール大会は、令和3年度、令和4年度においては感染防止対策を徹底して開催しました。</p>						
第9次(今後)の方向性	<p>両事業ともに継続して事業を実施します。</p> <p>より多くの高齢者に参加してもらえるよう、周知の徹底、ニュースポーツを入れるなど創意工夫し、健康増進と生きがいづくりを推進していきます。また、近年、グラウンドゴルフに参加する方が増加している傾向です。</p>						
計画値の算出根拠	コロナ前の実績値参照(令和元年度)						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ－２－（３）潤い・憩いを感じる事業							
事業名	54 高齢者趣味クラブ・生きがい教室, 高齢者芸能発表会・作品展示即売会の活動事業							
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係							
事業内容	高齢者が趣味や特技を発表し、技術の向上と生きがいを高め、豊かな生活を送るよう、高齢者自ら福祉の増進を図ることを目的とし、発表の場を提供します。							
実績と計画値	項目	実績			令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度	
実績と計画値	高齢者趣味 クラブ	回数	108回	175回	195回	195回	195回	195回
		人数	877人	1,251人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
	生きがい教 室	回数	46回	47回	48回	48回	48回	48回
		人数	385人	354人	350人	350人	350人	350人
	高齢者芸能 発表会・作 品 展示即売会	回数	中止	1回	2回	2回	2回	2回
		人数	中止	84人	300人	300人	300人	300人
第8次 計画の 評価	<p>趣味クラブ・生きがい教室に対し、活動の場を提供し、趣味活動を支援しました。日頃の活動の成果を披露することや会員相互の交流を図るため、芸能発表会・作品展示即売会を開催しました。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間の制限や貸館の中止等があり、活動が縮小されました。又、高齢者芸能発表会・作品展示即売会は中止となりました。</p>							
第9次 (今後) の方向性	既存の事業をこれまでどおり継続するとともに、趣味活動による生きがいづくりを推進して行きます。							
計画値の 算出根拠	令和5年度の7月までの実績から平均値を算出し、計画値としました。							

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ－２－（３）潤い・憩いを感じる事業							
事業名	５５ 老人福祉センターの利用活動事業							
担当	高齢福祉課 高齢福祉係							
事業内容	高齢者に対して、生活・健康等の相談・教養の向上及びレクリエーションの便宜を総合的に供与し、健康増進や生きがいつくりの場として3施設が配置されています。							
実績と計画値	項目		実績		令和5年度 見込	計画値		
			令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	湖畔荘	年間利用者数	5,938人	12,299人	15,800人	18,300人	20,800人	23,280人
		年間利用日数	177日	291日	293日	293日	295日	293日
		1日平均利用者数	34人	42人	53人	62人	70人	79人
	つわぶき	年間利用者数	10,905人	16,139人	19,500人	20,840人	22,180人	23,520人
		年間利用日数	193日	293日	293日	293	295日	293日
		1日平均利用者数	57人	55人	66人	71人	75人	80人
	うらら	年間利用者数	10,712人	15,006人	16,100人	19,200人	22,300人	25,330人
		年間利用日数	195日	286日	299日	302日	300日	296日
		1日平均利用者数	55人	52人	53人	63人	74人	85人
	第8次計画の評価	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により利用者が減少しましたが、徐々に戻ってきています。今後も高齢者の通いの場及び憩いの場としての必要性は高いと考えられます。						
第9次(今後)の方向性	今後も老人福祉センターの周知活動に努めるとともに、利用者が安心快適に施設を利用できるよう、施設修繕や設備更新を行います。 なお、今後は同種施設である老人福祉センター3カ所、新治総合福祉センター、ふれあいセンターの5施設でのサービスのあり方や適正配置を検討していきます。							
計画値の算出根拠	新型コロナウイルス感染症拡大の影響前の利用者数を目標に積算しました。							

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ－２－（３）潤い・憩いを感じる事業						
事業名	５６ ふれあいセンターながみねの利用活動事業						
担当	高齢福祉課 高齢福祉係						
事業内容	隣接する清掃センターのごみ焼却時に発生する余熱を有効活用し、高齢者の生きがい活動施設や、多くの方々が利用できる多目的ホール、水中運動を目的とした運動プール・気泡浴の温水利用施設等を整備した複合的な福祉施設です。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	年間利用者数	48,064人	84,440人	98,100人	98,100人	98,100人	98,100人
	開館日数	200日	307日	309日	307日	308日	307日
	1日当たりの平均利用者数	240人	275人	317人	319人	318人	319人
第8次計画の評価	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により利用者が減少しましたが、徐々に戻ってきています。高齢者の生きがい活動や世代間交流を支援する複合的福祉施設として有効に活用されています。						
第9次(今後)の方向性	市民の福祉の増進を図るとともに、世代間交流の場として、子どもから高齢者の方まで幅広い利用を目指し、余暇活動の充実・健康意識の啓発に努めます。また、利用者が安心快適に施設を利用できるよう、施設修繕や設備更新を行います。 なお、今後は同種施設である老人福祉センター3か所、新治総合福祉センター、ふれあいセンターの5施設でのサービスのあり方や適正配置を検討していきます。						
計画値の算出根拠	令和5年度の年間利用者見込みは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響前の数値を上回っています。この数値を維持することを目標に積算しました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	Ⅲ－２－（３）潤い・憩いを感じる事業						
事業名	５７ 新治総合福祉センターの利用活動事業						
担当	社会福祉協議会 新治総合福祉センター						
事業内容	ふれあいを主とした多世代交流及び高齢者等の健康増進、社会参加並びに自立意識の高揚を図るため、各種事業を実施しています。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	年間利用者数	6,430人	14,667人	17,300人	18,100人	19,000人	19,900人
	年間利用日数	193日	292日	293日	293日	292日	292日
第8次計画の評価	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、休館及び人数制限、イベントの中止等を行っています。令和4年度からは通常通り開館しましたが、コロナ禍前の状態には戻っていません。						
第9次（今後）の方向性	今後も、自主講座の開催や各種の趣味・娯楽活動など、子どもから高齢者まで幅広い多世代交流の場としての周知を図り、地域福祉の推進を図っていきます。						
計画値の算出根拠	コロナ禍以前は年間約24,000人の利用がありましたが、昨年度、今年度の利用状況を見ると、そこまでの回復は望めない状況です。計画値については、令和5年度推計の5%増を見込み算出しました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	IV インフォーマルサービス						
事業名	58 宅配型食事サービス事業						
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係						
事業内容	孤独感の解消・安否確認等を目的とし、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して、市内のボランティアが月2回、弁当を手作りし、宅配を行っています。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	対象者数	219人	214人	214人	214人	214人	214人
	延べ配食数	4,280食	4,711食	4,622食	4,622食	4,622食	4,622食
第8次計画の評価	市内8中学校区で、各地区ボランティアの手作り弁当を宅配し、安否の確認と孤独感の解消を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアが集合して調理することが難しい場合には、購入した弁当を配付するなど、工夫して対応しました。						
第9次(今後)の方向性	今後も各地区のボランティアの協力により、事業の充実を図り、継続していきます。						
計画値の算出根拠	新規の利用者がいる一方、他サービスへ移行したり、入所などの理由から、対象者数は横ばいの状況であるため、令和5年度の見込みと同等数を計画値としました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	IV インフォーマルサービス						
事業名	59 会食型食事サービス事業						
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係						
事業内容	ひとり暮らし高齢者が一堂に会し、ボランティアの手作り弁当を会食し、レクリエーション等を楽しみ、孤独感の解消や仲間づくりを図ることを目的としています。開催場所は、地区コミュニティーセンター（地区公民館）や老人福祉センターです。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催回数	27回	20回	22回	22回	22回	22回
	参加人数 (延べ人数)	1,767人	1,886人	930人	930人	930人	930人
第8次計画の評価	<p>令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、従来の会食会とはやり方を変えて実施しました。会食を行わず、レクリエーションや講話のみとし、弁当等は持ち帰りとなりました。</p> <p>また、代替事業として、ボランティアの手作り弁当や啓発品等の配付、見守り支援を民生委員児童委員等にご協力をいただき実施しました。</p> <p>※これまでの会食会では、参加者のみを実績としましたが、代替事業では、見守り支援をした人数も併せて実績としていますので、参加人数が増になりました。</p>						
第9次(今後)の方向性	地域の実情に応じ、開催方法、内容を検討し、会食会を実施していきます。						
計画値の算出根拠	コロナ前の令和元年度の1回あたりの参加人数の実績をもとに、令和5年度の見込みを算出し、同等数を計画値としました。						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	IV インフォーマルサービス							
事業名	60 友愛サービス事業							
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係							
事業内容	<p>「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして、会員制による家事援助等のサービスを提供するものです。一般市民が「協力会員」、虚弱な高齢者や障害者の方が「利用会員」となり、サービスを受け取ることができる事業です。また、障害児支援ネットワークとして土浦市教育委員会学務課より依頼があった身体に障害のある生徒に対し、学校内で支援活動を行う事業です。</p>							
実績と計画値	項目		実績		令和5年度 見込	計画値		
			令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用 会員	登録 者数	25人	28人	20人	22人	23人	25人
		利用 件数	264件	262件	200件	220件	230件	250件
	協力 会員	登録 者数	29人	25人	22人	23人	24人	25人
利用時間		929.5時間	977.0時間	650.0時間	680.0時間	690.0時間	700.0時間	
第8次 計画の 評価	<p>利用会員数については、身体の状態が悪化し、介護保険へ移行したことにより、登録者数、利用件数共に減少しています。一方で病院内の介助支援や、同居家族がいるゆえに生活援助を受けられないとの理由で介護保険制度では対応できないことから、友愛サービスへの相談が増えています。</p>							
第9次 (今後) の方向性	<p>住民参加による福祉サービスの提供という、事業本来の特徴を生かし、介護保険事業との連携を図りながら、事業の充実に努めます。多様化するニーズに対応できるよう、協力会員の確保を行っていきます。</p>							
計画値の 算出根拠	<p>全体的に横ばい傾向ですが、相談は増加しており、多様化するニーズに対応するべく、協力会員の人数と活動件数、時間を増加し、計画値としました。</p>							

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	IV インフォーマルサービス						
事業名	6 1 ふれあい電話訪問サービス事業						
担 当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係						
事業内容	ひとり暮らしの高齢者等に対し、ボランティアが電話訪問することにより、安否確認、孤独感・不安感の解消を図ります。						
実績と計画値	項 目	実 績		令和5年度 見込	計 画 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	登録者数	20人	21人	20人	21人	22人	23人
	利用件数	380件	422件	380件	399件	418件	437件
第8次計画の評価	<p>利用者にとって、ボランティアとの会話（電話訪問）は大きな楽しみとなっており、安否確認を行うとともに孤独感の解消につながりました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止していました交流会について、令和4年度は時間を短縮し開催いたしました。日頃の電話での会話以上に話が弾み、良い関係を築くことができました。</p>						
第9次（今後）の方向性	<p>本事業を必要としているひとり暮らし高齢者、日中独居高齢者等を把握し、各関係機関と連携を図り、事業の周知に努めます。</p>						
計画値の算出根拠	<p>令和5年度の実績の平均値を算定し計画値としました。</p>						

第9次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画 実施予定事業調査票

事業区分	IV インフォーマルサービス						
事業名	62 ふれあいいきいきサロン事業						
担当	社会福祉協議会 地域福祉グループ 福祉のまちづくり係						
事業内容	高齢者等が徒歩で参加できる日常生活圏域を拠点として、地域の人々が協働で企画運営していく地域福祉活動です。						
実績と計画値	項目	実績		令和5年度 見込	計画値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催箇所数	31か所	32か所	30か所	31か所	32か所	33か所
第8次計画の評価	令和4年度から令和5年度にかけて、サロンを立ち上げたいという相談が数件ありました。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で活動休止を決定したサロンもあり、サロンの数は横ばいとなっています。その要因としては、「高齢化により担い手の確保ができない」や「活動が縮小化している」といった課題が原因となっています。						
第9次(今後)の方向性	高齢者のみならず子育て支援や集いの場づくりに係わる小地域での活動の把握及び相談支援の強化に努め、ニーズに応じた細やかな支援を行うことで、新たなサロンの立ち上げに繋がります。						
計画値の算出根拠	ここ数年でサロン開設に関しての相談が1、2件ありますが、辞めてしまう地域もあることを考慮し、算出しました。						